

サステナビリティ保証業務実務指針5000の公表

サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」（以下「サス保実5000」という）が最終化され、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という）から2026年3月23日に公表されました。

■ サス保実5000の主なポイント

背景

国際監査・保証基準審議会（IAASB）がサステナビリティ情報の保証業務に対するグローバル・ベースラインを提供する包括的な基準として2024年11月に、国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」（以下「ISSA5000」という）を公表しました。我が国でも議論中の制度保証義務化へ対応するため、ISSA5000と整合する実務指針としてJICPAがサス保実5000を公表しました。

概要

- ・ サス保実5000はISSA5000と基本的に同内容とし、日本独自の規定を極力設けない方針で作成されています。
- ・ 原則主義に基づく包括的な基準となっており、サステナビリティ情報に関するすべての保証業務*1に適用可能となっています。
- ・ 限定的保証と合理的保証業務の両方の水準の業務に対応しています。
- ・ 保証業務契約の締結から保証報告書の作成まで、保証業務の開始から完了までを扱っています。
- ・ サステナビリティ情報の保証業務に特化した独立した基準となっており、他の基準等の参照は不要となっています。
- ・ 保証業務の提供に当たり、品質管理基準報告書および倫理規則の適用を前提としています。

適用時期

2027年4月1日以後開始する期間、または2027年4月1日以後の特定の日付時点のサステナビリティ情報に対する保証業務から適用（早期適用可）。

*1：温室効果ガス報告に対する保証業務にもサス保実5000を適用する

■ サス保実5000の特徴

原則主義に基づく包括的な基準

サステナビリティ情報に関するすべての保証業務に適用

独立した基準

限定的保証と合理的保証

品質管理基準報告書及び倫理規則の適用が前提

サステナビリティ保証業務の開始から完了までを扱う

国際的なサステナビリティ保証の基準と整合的

参考：JICPA「[サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」等の概要](#)」P.7

参考

JICPAのサイト

[サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」](#)

サステナビリティ開示・保証の最新規制動向

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ情報の開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<http://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイト・トーマツグループは、日本におけるデロイトアジアパシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイト・トーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト・トーマツ、デロイト・トーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイト・トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を含みます。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイトアジアパシフィックリミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイトアジアパシフィックリミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける100を超える都市（オーランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性及び完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDeloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>